

内閣総理大臣 菅 直人 様

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン  
事務局長 佐藤 潤一

## 海洋環境への放射能汚染水放出の影響と 早急な対策の必要性を求める申し入れ —グリーンピースの緊急要請—

国際環境 NGO グリーンピースは、放射能の影響が特に心配される、福島第一原子力発電所から南に約 30km から 65km の地点やその沖合などで、放射性物質に関する海洋調査を実施いたしました。

その結果、エゾイソアイナメ（福島県小名浜港で採取）から 1kg あたり 857Bq のセシウム（Cs-134 + Cs-137）、カキ（福島県四倉港で採取）から同 740 Bq のセシウム、マナマコ（福島県久ノ浜港で採取）から同 1,285 Bq のセシウム、アカモク（福島県江名港で採取）から同 127,000 Bq のヨウ素（I-131）および 1,640 Bq のセシウムなど、複数のサンプルから暫定規制値を超える放射性物質を検出しました。これらの水産物に関しては、日本政府の調査には含まれていない、もしくは十分に調査が行われていないものです。

グリーンピースは5月12日にも、水産関係者や消費者の安全性確保を目的とした海洋調査の強化と、それに伴う漁業関係者への損害補償を日本政府に要請させていただきました。その後、5月19日に厚生労働省が福島県内での海藻類、貝類などの調査結果を発表していますが、海洋汚染の状況を把握するためには十分ではありません。

この状態が続くことは、漁業復興の面でも食品安全の面でも大きな問題であり、緊急に改善すべきと考えます。よって、グリーンピースは日本政府に、以下の5点を緊急に実施することを要請いたします。

### 記

1. 放射能汚染水の海洋環境への意図的放出禁止
2. 放射能汚染水の非意図的漏出の徹底モニタリングとその公表
3. 魚類、海藻類、貝類、海水、底質などを含む、太平洋沿岸域における調査対象種および海域の大幅拡大、結果の公平かつ速やかな発表、そして消費者へのわかりやすい説明
4. 3の調査によって水産関係者や消費者の安全性が確認されるまで、水産物の漁獲、加工、流通、販売の一時中止
5. 漁獲の一時中止により水産関係者が受ける被害の公平かつ速やかな全額補償（東京電力へ請求）

以上